

役員選任について

議案 「九州地域戦略会議共同議長の選任について」(規約第6条第1項)

九州地域戦略会議の共同議長を次のとおり選任する。
なお、任期は令和6年6月3日から令和6年10月31日までとする。
(規約第8条第2項適用)

○共同議長 宮崎県知事 河野俊嗣氏

(提案理由) 河野知事が九州地方知事会長に就任したため。

以 上

(参 考)

規約 第6条第1項(選 任)

共同議長は、九州地方知事会の会員のうちから1名並びに九経連会長、九商連会長、九同友代表委員及び九経協会長のうちから1名を、委員の互選により総会で選任する。

規約 第8条第2項(役員任期)

2 補欠による役員任期は、前項にかかわらず前任者の残任期間とする。